

第2回検討会議での主な御意見について

第2回検討会議での主な御意見(学業要件に関するもの)

【学業要件全体】

- 旧給付型奨学金から新制度に移行する際に、対象の拡大を踏まえて要件を緩和したのであれば、今回の拡充に当たっても緩和するのが妥当ではないか。
- 「警告」や「廃止」の基準に該当する者が少ない要件については引き上げて良いのではないか。
- 本制度の趣旨・目的が低所得者層に対してしっかり支援をするものであることを踏まえると、要件に該当する者が少ないから基準を引き上げるとするのはよくないのではないか。
- 基準を定めるに当たっては、制度の趣旨に立ち返って検討する必要があるのではないか。学業要件を変更するのであれば、数字だけでなく、しっかりと検討したことを説明できる必要がある。
- 学業要件を設けているのは、学校に対して、入学後の学生をしっかりと支援するよというメッセージでもあるのではないか。

【修得した単位数、授業への出席率について】

- 修得単位数に係る「警告」の要件は現行6割だが、実際の学生は3年間+ α くらいで標準単位数を修得しており、もう少し引き上げて7~8割としてもよいのではないか。
- 高校段階では6.5割~7割の出席率が基準となっている場合が多いと認識している。公的な資金で修学しているということを踏まえると、出席率に係る「廃止」の要件である6割はもう少し厳しくしてもよいのではないか。

【GPA等の成績評価について】

- 相対評価という学生の努力ではどうしようもないことで「廃止」となることがないようにすべき。「警告」や「廃止」となっている者にGPA下位1/4の要件によるものが多いのは狙いどおりなのか。
- 現状、全体の約20%が「警告」又は「廃止」となっており、GPA下位1/4という設定が高過ぎたのではないか。特例もあるが、新たな特例を創設するよりは緩和をすべき。特例を増やして複雑にすると必要な情報が届かないのではないか。
- 1/4を緩和し1/5とするというのは、国民目線で考えた場合よいのか。「廃止」となったことで退学してしまうのはよくないが、やめさせない方法として特例を設けてGPAの基準は据え置きでよいのではないか。

【その他】

- 制度が有効に利用され、成果が出るようにするには大学等における学修指導や生活相談なども大事。
- 実際の運用を考えると、制度はできる限りシンプルなものにすべき。
- 学業要件について高校段階からもっと理解してもらう必要がある。
- 制度が複雑だと高校で先生が生徒に説明するのも難しくなってしまう。